

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 図研			コード	6947
提出日	2026/6/11	異動（予定）日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高原わかな	社外取締役	○													○		有
2	鷹箸有宏	社外取締役	○													○	新任	有
3	高田保豊	社外監査役	○										△					有
4	川口恵都子	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当ありません。	当該社外取締役は、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験に基づき、客観的中立的な立場から経営監視機能を果たしており、また、同取締役は、上記のいずれの属性にも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないためです。
2	該当ありません。	当該社外取締役は、証券会社における投資銀行業務を通じて培った財務戦略および企業価値評価に関する専門的な知識・経験に加え、会社経営者としての経験に基づき、客観的中立的な立場から経営監視機能を果たことができ、また、同取締役は、上記のいずれの属性にも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないためです。
3	社外監査役の高田保豊氏は、過去に日本生命保険相互会社の常務執行役員でありました。当社は、日本生命保険相互会社との間において、保険およびその関連事務の委託の取引があります。なお、これらの取引は、当社および同社の事業規模に比して極めて僅少であります。	当該社外監査役は、生命保険会社において、長年運用業務、リスク管理業務等に携わってきた知識・経験、および会社経営にも携わってきた知識・経験に基づき、客観的中立的な立場から経営監視機能を果たしております。また、当該生命保険会社は当社の主要な取引先ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないためです。
4	該当ありません。	当該社外監査役は、公認会計士として企業会計に精通しており、内部統制構築及び内部監査支援業務などを通じて長年培われた専門的な知識・経験に基づき、客観的中立的な立場から経営監視機能を果たしております。また、同監査役は、上記のいずれの属性にも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないためです。

4. 補足説明

当社は、社外役員の独立性につきまして、実質的に一般株主との利益相反が生じるおそれがあるか否かにより判断することを方針としております。この方針の下、当社は、社外取締役または社外監査役が次の基準に該当する場合には、独立性はないものと判断しております。

1. 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

2. 当社または当社の子会社の主要な取引先またはその業務執行者

3. 当社または当社の子会社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

4. 過去5年間ににおいて上記1～3に該当していた者

5. 上記1～3に該当する者（重要な役職者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

6. 当社または当社の子会社の取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）もしくは重要な従業員である者の配偶者または二親等以内の親族

7. 過去1年間ににおいて上記5または6に該当していた者

注. 上記1の「主要な取引先」とは「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の5％以上の支払を当社または当社の子会社に対して行った者」をいい、また上記2の「主要な取引先」とは「直近事業年度における当社の年間連結売上高の5％以上の支払を当社または当社の子会社が行った者」をいいます。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。